

(3年保存)

事務連絡
令和8年2月5日

日本赤十字社兵庫県支部
各地区分区 ご担当者 様

日本赤十字社兵庫県支部
総務部 振興課長

「ウクライナ人道危機救援金」の受付期間の延長について

標記救援金について、受付期間を令和8年3月31日(火)までとしておりましたが、今般、下記のとおり受付期間を延長することといたしましたので、よろしくお取り計らい願います。

記

1 受付期間 令和4年3月2日(水)～令和9年3月31日(水)
※令和8年4月1日から1年間延長

2 延長理由

令和4年2月24日以降、ウクライナにおける武力紛争は各地に甚大な被害を及ぼすとともに、国内外に大量の避難民が発生し、令和8年に入っても終息の兆しは見えない状況となっています。

このような状況の中、日本赤十字社は、災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化という長期ビジョンの事業戦略のもと、とくに介入困難な地域における脆弱な人々への国際支援活動の展開を重点項目の一つとしており、国際赤十字の一員として、国際赤十字・赤新月社連盟や赤十字国際委員会と連携しつつ継続的にウクライナ人道危機への対応を行っています。

ついでには、今後ともウクライナ赤十字社と協力して実施する事業を中心に、より人々に寄り添う活動を強化していくことから、本救援金の募集受付期間を延長します。

3 その他

受付期間以外の取扱いについては、変更はありません。

【担当】 日本赤十字社兵庫県支部 総務部振興課

電話 078-241-8921 FAX 078-241-6990